

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 6 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	松浦市再エネ導入拡大のための調査・研究事業
補助事業者名	松浦市
補助事業の概要	民間企業による再エネ導入の拡大を図り、地域への経済波及効果の向上を目指すと共にモデルケースを示すほか、需要家ごとに適する再エネ導入手法の可能性を把握することを目的に実施した。
総事業費	19,516,520 円
補助金充当額	19,516,520 円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	(1) 民間需要家の最適な再エネ導入手法と設備容量算出：30～50 件程度 (2) 民間企業による営農型太陽光事業（50kW規模）をモデルとした、事業展開に向けた情報発信 (3) 公共施設におけるシミュレーション結果と公募資料 12 件程度 (4) 避難所以外の公共施設・公有地 165 施設程度のスクリーニング
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	(1) 民間需要家の最適な再エネ導入手法と設備容量算出：30～50 件程度 市内企業へのアンケート及びヒアリング結果及び本市内での再エネ導入状況や系統の空き容量等の状況を鑑みたところ、民間企業への再エネ導入にあたり、屋根置き太陽光発電が事業化に際しての課題が少なく、最も適した事業形態として考えられる。以上を踏まえ、合計 144 の企業等に対し屋根置き太陽光発電の設備容量を算出したところ、合計で 16.79MW の容量が確認された。 また、令和 6 年度事業において太陽光発電のオフサイト事業候補地を調査したところ合計で 18.24MW が確認された。令和 6 年度時点で 4.3MW 程度の再エネ（FIT・FIP 事業を除く）が導入されていることを踏まえると、再エネ導入推進計画の目標に掲げる 30MW 以上の設備容量が確認された。 一方で、本市においては系統の空き容量からオフサイトでの大規模事業の導入は難しいことが分かっている。 今後は、屋根置き太陽光発電を中心に再エネ導入を進めるとともに、系統の空き容量等を踏まえ、オフサイト事業を展開していく。 (2) 民間企業による営農型太陽光事業（50kW規模）をモデルとした、事業展開に向けた情報発信 民間企業による営農型太陽光事業をモデルとした、事業展開に向けた情報発信をフリーペーパーにより行った。

	<p>今後の普及に向けては営農者の確保が課題となっており、営農者へ事業のメリットや事業内容の周知、セミナーの開催等を行い営農者による導入の促進を図る。</p> <p>(3) 公共施設におけるシミュレーション結果と公募資料 12 件程度</p> <p>屋根置き太陽光発電の導入を予定する公共施設 11 施設に関してシミュレーションを行い、適切な太陽光発電の設備容量を検討した。また、設備導入に向けた公募関係資料を作成した。</p> <p>今後は今回の結果を踏まえた上で公共施設への PPA 事業による太陽光発電の導入を図る。</p> <p>(4) 避難所以外の公共施設・公有地 165 施設程度のスクリーニング</p> <p>避難所以外の公共施設・公有地等 185 施設について太陽光発電施設の設置に係るスクリーニング調査を実施した。</p> <p>今後は、今回の調査結果をもとに優先順位を決め、追加的な公共施設への太陽光発電導入の検討を進める。</p>	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)	<p>本計画の取り組みによる設備容量 30MW の再エネ導入</p> <p>また、ゼロカーボンシティまつうら推進計画（区域施策編）に示す再エネの導入目標を設備容量で 40MW としており本計画の『再エネ導入と地域課題の解決の好循環』の観点で実現に貢献する。</p>	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】	<p>松浦市再生可能エネルギー導入推進計画の取り組みにより設備容量 4MW の再エネが導入された。</p>	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約（間接補助）の目的	松浦市再エネ導入拡大のための調査・研究事業
	契約の方法	一般競争入札
	契約の相手方（間接補助先）	アジア航測株式会社
	契約金額（間接補助金額）	19,470,000 円
来年度以降の事業見通し	<p>営農者へのモデルケースとなる営農型太陽光発電事業を展開支援し、設備見学会や勉強会を開催する。また市役所・保育所での家庭からの廃油回収と、企業でのバイオディーゼル燃料の利用状況等について情報発信する。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標

の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。

- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。